

医薬品の適正使用と 薬剤費の効率化・医療DX

医

薬品は疾病の治療に不可欠であり、わが国では国民皆保険体制の下で、患者のニーズに応じて新技術を駆使して開発された医薬品や使い慣れている医薬品が医療現場へ確実に供給され使用できることが当然のこととされてきた。薬剤費は9・58兆円、国民医療費の21・6%(2019年度)と大きく、「骨太の方針」の下でさらなる適正化が求められている。

国民皆保険体制の持続性を確保するため、薬剤費の適正化は大きな政策課題として位置付けられ、これまで診療報酬への包括化や薬価算定方式の改革、医薬分業の推進、後発品(GE)の使用促進など、薬剤の適正使用と薬剤費の適正化が進められてきた。しかし近年、後発品の供給不安、諸外国で使用できる新薬が日本の医療現場に届かないドラッグ・ラグやドラッグ・ロスの再燃が指摘され、国民や診療の現場に大きな不安を与えている。また、日本の創薬力が低下している印象もある。

市場実勢価格や医療における価値を適切に反映した薬価の設定は

今後重要な課題であるが、薬剤の単価引き下げには自ずと限界もあり、ポリファーマシーや残薬問題、副作用問題といったことを考えると、今後、薬剤の適正使用対策も一層重視することが望ましい。

「フォーミュラリ」は、病院や診療所において、医学的妥当性や経済性の観点、各疾患領域における関係学会の診療ガイドライン等を踏まえて策定される医薬品使用方針であり、標準的な薬物治療の推進、過大な薬剤費の抑制に資すると期待されている。医療機関単位の事例に加えて、近年、地域レベルでフォーミュラリを作成し活用する事例も見られるようになった。今後、地域の薬局も作成に協力し、最新情報に基づくフォーミュラリが保険医療の場で積極的に活用されるよう期待したい。

医師が発行する「処方箋」はこれまで「紙」でやりとりされていたが、「電子処方箋」はこれをデジタル化し、薬局とオンラインで処方内容や発行履歴を共有する仕組みである。クラウド上に構築さ

れる「電子処方箋管理サービス」を介して、医療機関・薬局間での処方・調剤情報の共有が可能となる。オンライン資格確認等システムの薬剤情報と異なり、リアルタイムに処方歴や調剤歴が反映され、重複投薬の排除、併用禁忌への対応など、確かつ効率的に行うことができ、結果として薬剤費の適正化にも役立つ。

電子処方箋は2023年1月から全国で運用開始され、24年度末にはほぼ全施設をカバーするとの目標が掲げられている。しかし、電子処方箋を発行する際に必要な医療従事者の資格証明書「HPKIカード」の発行の遅れやシステムベンダの対応力不足、さらには経費負担などから、7月9日時点ですべて導入している医療機関・薬局はわずか2%程度と低迷している。

質の高い医療サービス提供の観点から、医療DX推進の一環として、「電子処方箋」が全ての保険医療機関と保険薬局において普及し、かかりつけ医機能との関連も考慮して、適切に活用されることを期待したい。